

株主各位

新潟市北区島見町2434番地10

株式会社 **セイヒョー**

代表取締役社長 飯塚 周一

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、お手数ですが同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年 5月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 新潟市中央区万代3-1-1
新潟日報メディアシップ2F 日報ホール |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第104期（平成26年 3月 1日から平成27年 2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |

決 議 事 項

議 案 取締役 6 名選任の件

議案の概要については、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（29～30頁）に記載のとおりです。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時間は午前9時30分を予定しております。

本株主総会招集ご通知に記載しております、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（アドレス<http://www.seihyo.co.jp/>）

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当期の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策等を背景として、全体的に景気回復の傾向となりましたが、消費税率引上げによる消費低迷への懸念もあり、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

国内食品業界においては、消費者の節約志向が根強く、低価格化による販売競争の激化に加え、円安による原材料価格の高騰やエネルギーコスト等の上昇により収益を圧迫する厳しい状況が続いております。

このような状況のもとで当社は、厳しい経営環境下でも継続的に利益を確保できる企業体質へと変革を図ることを課題として、その実現に向け中期経営計画に基づいた施策を積極的に取り組みました。また、お客様のニーズに合った製品の開発を行い、新製品8品、既存品のリニューアル3品を投入し、販路の拡大に努めました。しかしながら、当社の最盛期である第2四半期（6月1日から8月31日まで）の天候不順の影響で主力製品であるアイスクリームの販売数量が減少しました。また、通年販売のできるアイスクリーム「パルティー」を当事業年度より投入し、売上高の確保に努めましたが、一定の成果は上げたものの、売上高の減少に歯止めをかけることができませんでした。加えて、OEM製品（相手先ブランド名製造）の販売数量も前期に比べ減少したことから、売上高は3,414百万円（前期比4.7%減）となりました。

各部門別売上高の概況は以下のとおりであります。

##### [製氷部門]

当事業年度の製氷部門の売上高は、66百万円（前期比9.5%増加）となりました。主な増加要因は、夏季期間における取引先での需要増加等によるものであります。

##### [飲料部門]

当事業年度の飲料部門の売上高は、67百万円（前期比1.1%減少）となりました。主な減少要因は、営業地域における需要の減少によるものであります。

##### [冷凍冷蔵部門]

当事業年度の冷凍冷蔵部門の売上高は、247百万円（前期比0.5%増加）となりました。主な増加要因は、販売価格の見直しにより保管業務収入が増加したことによ

るものであります。

[アイスクリーム部門]

当事業年度のアイスクリーム部門の売上高は、1,764百万円（前期比5.8%減少）となりました。主な減少要因は、天候不順による自社製品の販売不振とOEM製品の受注の減少によるものであります。

[和菓子部門]

当事業年度の和菓子部門の売上高は、298百万円（前期比0.0%減少）となり、前期比同水準で推移いたしました。

[冷凍果実部門]

当事業年度の冷凍果実部門の売上高は、44百万円（前期比10.4%減少）となりました。主な減少要因は、学校給食向けの取扱い量が減少したものであります。

[冷凍食品部門]

当事業年度の冷凍食品部門の売上高は、925百万円（前期比6.1%減少）となりました。主な減少要因は、食品量販店等における仕入ルートがメーカーから直接仕入に変更になった煽りを受けたことによるものであります。

部門別売上高

| 部 門         | 金 額      | 前 期 比  | 構 成 比 率 |
|-------------|----------|--------|---------|
| 製 氷 部 門     | 66百万円    | 9.5%   | 1.9%    |
| 飲 料 部 門     | 67百万円    | △1.1%  | 2.0%    |
| 冷 凍 冷 蔵 部 門 | 247百万円   | 0.5%   | 7.3%    |
| アイスクリーム部門   | 1,764百万円 | △5.8%  | 51.7%   |
| 和 菓 子 部 門   | 298百万円   | △0.0%  | 8.7%    |
| 冷 凍 果 実 部 門 | 44百万円    | △10.4% | 1.3%    |
| 冷 凍 食 品 部 門 | 925百万円   | △6.1%  | 27.1%   |
| 計           | 3,414百万円 | △4.7%  | 100.0%  |

損益面については、製造工場における製造ロスの削減や全社的な経費削減により利益確保に努めましたが、製造工場の稼働率減少による固定費負担の増加や、原材料価格・エネルギーコストの上昇が収益を圧迫しました。また、佐渡工場で製氷設備のトラブルによる操業停止があったこと等により、営業損失は85百万円（前期は60百万円の営業損失）、経常損失は64百万円（前期は31百万円の経常損失）となりました。

特別損失については、平成27年2月23日付「特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」でご案内した通り、製造工場の再編により佐渡工場のアイスクリーム及び笹だんごの製造を中止し他工場への移管を決定したことに伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき佐渡工場の設備等について48百万円の減損損失を

計上しました。その結果、税引前当期純損失は114百万円（前期は56百万円の税引前当期純損失）、当期純損失は119百万円（前期は76百万円の当期純損失）となりました。

## ② 設備投資の状況

当期中において実施いたしました当社の設備投資の総額は66,636千円で、内訳は次のとおりであります。

当期中に完成した主要設備

建物等（附属設備含む） 2,572千円

食品製造機械等 64,063千円

当期において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

当期中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

当期は、増資、社債発行による資金調達はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                   | 第 101 期<br>(平成24年2月期) | 第 102 期<br>(平成25年2月期) | 第 103 期<br>(平成26年2月期) | 第 104 期<br>(当期)<br>(平成27年2月期) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                 | 3,721,664千円           | 3,700,882千円           | 3,585,220千円           | 3,414,953千円                   |
| 経 常 利 益               | △46,063千円             | 57,125千円              | △31,763千円             | △64,129千円                     |
| 当 期 純 利 益             | △107,763千円            | 53,647千円              | △76,704千円             | △119,953千円                    |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 | △25.30円               | 12.65円                | △18.68円               | △29.23円                       |
| 総 資 産                 | 2,147,186千円           | 2,182,492千円           | 2,016,068千円           | 2,096,015千円                   |
| 純 資 産                 | 1,189,880千円           | 1,228,479千円           | 1,146,869千円           | 1,046,197千円                   |

(注) △は損失を示しております。

### (3) 対処すべき課題

当社は、経営環境の変化に対応し、お客様のニーズに合った製品を適正価格で製造することにより、厳しい経営環境下でも継続的に利益を確保できる企業体質へと変革を図ることを最重要課題として、その実現に向けて活動を継続しております。

#### ① 営業の強化

営業体制および営業活動の見直しを図り、効果的な広告宣伝や販売促進活動により、販売エリアの拡大を図ります。その一方で、全製品の販売価格の見直しを行い採算性重視の営業活動の実現により適切な利益を確保するよう努めます。なお、広告宣伝や販売促進活動の一環として、平成27年4月に当社オリジナル製品を専門的に扱うアンテナショップ「もも太郎ハウス」をオープンし、当社ブランドの認知度の向上に努めております。

#### ② 経営基盤の強化

市場環境や経営環境を的確にとらえ、タイムリーな情報交換により経営判断のスピードアップを図ってまいります。また、食品への異物混入問題を契機として、消費者の健康志向や食の安心・安全意識が一層高まっております。製品の安心・安全の確保という社会的責任を認識し、トレーサビリティやフードディフェンスの考え方を全社的に導入し、リスクを事前に察知し顕在化する前に対処するよう取組みを強化しております。

#### ③ 業務の効率化、標準化

継続的な成長や事業拡大を進めるためには、内部管理体制構築を通じた業務の標準化と効率化を図ることが重要であると考えております。その一環として、基幹システムの入替を行い、マニュアル統制からIT統制への転換やITによる業務の効率化を図るべくシステムの構築を進めております。

#### ④ 製品ブランド力の強化

お客様のニーズを的確に捉え、季節変動や外的要因等に左右されず、低価格競争にさらされることの無い、魅力ある「高付加価値製品」の開発を継続していきます。また、当社が平成28年3月に創業100周年を迎えるにあたり、その記念となる製品の開発を現在検討中です。

#### ⑤ コストダウン（工場の集約化）

現在の経営環境は、円安による原材料価格の高騰やエネルギーコスト等の上昇による厳しい経営環境が続く見込みであります。そのため、当社は平成27年2月23日の取締役会で、佐渡工場のアイスクリーム及び笹だんごの製造を中止し、アイスクリームの製造は新潟工場へ、笹だんごの製造は三条工場へ集約する決定をしました。これにより2工場の生産性の向上、固定費の回収による収益力の改善を図ります。また、製造ロスの削減や品質の改善を目的とした設備投資を積極的に行い、適正価格で安心・安全な製品の提供に努めてまいります。

#### ⑥ 人材の育成

厳しい経営環境下でも継続的に利益を確保できる企業体質への変革を行うには、事業を支える人材の育成が重要なテーマと考えております。さらなるサービスの向上、ノウハウの蓄積、製品開発能力等様々なスキルを有する人材の育成に向け、従来から実施している社員教育や管理者研修をさらに拡充し、人材育成の強化を進めてまいります。

(4) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

| 部門別  | 主要製品・事業内容                                                                                                                         |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 製造部門 | ①新潟工場は、主に森永乳業㈱からのアイスクリーム等委託製造を中心に、自社製品ビバオール等アイスクリーム及び学校給食向けアイスクリームの製造<br>②三条工場は、笹だんご、ちまき、冷凍果実の製造<br>③佐渡工場は「もも太郎・金太郎」等の氷菓及び笹だんごの製造 |
| 営業部門 | 自社製品の販売及び仕入品の販売                                                                                                                   |
| 物流部門 | 取引先からの寄託物の保管管理及び自社製造品の保管管理                                                                                                        |
| 開発部門 | 自社製造品開発・既存製品の改良                                                                                                                   |

(5) 主要な事業所（平成27年2月28日現在）

|             |                                                                   |
|-------------|-------------------------------------------------------------------|
| 本社 生産部 新潟工場 | 新潟県新潟市北区島見町2434番地10                                               |
| 生産部 佐渡工場    | 新潟県佐渡市両津夷369番地                                                    |
| 生産部 三条工場    | 新潟県三条市一ツ屋敷新田1557番地                                                |
| 物流保管部       | 新潟県新潟市北区木崎下山1782番地1                                               |
| 営業部         | 新潟県新潟市北区木崎下山1782番地1<br>新潟県佐渡市両津夷369番地<br>東京都中央区八丁堀4丁目11番7号 神谷ビル4階 |
| 管理部         | 新潟県新潟市北区木崎下山1785番地                                                |

(6) 使用人の状況（平成27年2月28日現在）

| 使用人数      | 前期末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|----------|-------|--------|
| 77 (64) 名 | 1 (△5) 名 | 42.1歳 | 13.3年  |

（注1）使用人数は就業員数ですが、使用人兼務取締役1名を含んでおります。また、パート社員は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（注2）人材派遣会社からの派遣社員（30名）は含まれておりません。

(7) 主要な借入先の状況（平成27年2月28日現在）

| 借 入 先     | 借 入 額      |
|-----------|------------|
| 株式会社第四銀行  | 200,000 千円 |
| 株式会社北越銀行  | 200,000    |
| 株式会社みずほ銀行 | 100,000    |

2. 株式の状況（平成27年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 4,101,038株（自己株式219,772株を除く）  
(3) 単元株式数 1,000株  
(4) 株主数 1,241名  
(5) 大株主（上位10名）

| 株 主 名              | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------|-------|---------|
| 株 式 会 社 シ ン キ ョ ー  | 420千株 | 10.2%   |
| 株 式 会 社 和 田 商 会    | 310   | 7.5     |
| 株 式 会 社 第 四 銀 行    | 204   | 4.9     |
| 大 協 リ ー ス 株 式 会 社  | 200   | 4.8     |
| 村 山 勤              | 188   | 4.5     |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 150   | 3.6     |
| 井 嶋 孝              | 102   | 2.4     |
| 山 津 水 産 株 式 会 社    | 97    | 2.3     |
| 新 田 見 富 美 子        | 67    | 1.6     |
| 株 式 会 社 氷 室 産 業    | 60    | 1.4     |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式219,772株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年2月28日現在）

| 会社における地位      | 氏 名   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況                  |
|---------------|-------|----------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 飯塚 周一 |                                        |
| 常 務 取 締 役     | 菅原 健司 |                                        |
| 取 締 役         | 佐藤 敬司 | 生産部部长                                  |
| 取 締 役         | 村山 栄一 | 大協リース株式会社 代表取締役社長<br>株式会社シンキョー 代表取締役社長 |
| 常 勤 監 査 役     | 山田 学  |                                        |
| 監 査 役         | 渡辺 弘  |                                        |
| 監 査 役         | 伊藤 伸介 |                                        |

- (注) 1. 取締役村山栄一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山田 学氏、渡辺 弘氏、伊藤伸介氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役山田 学氏は、25年間他社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役渡辺 弘氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役伊藤伸介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員      | 支給額                  |
|------------------|-----------|----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1) | 18,720千円<br>(720千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3) | 9,492千円<br>(9,492千円) |
| 合 計              | 7名        | 28,212千円             |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年5月23日開催の第97回定時株主総会において年間総額48,000千円以内、ただし、使用人分給与は含まないものと決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年5月23日開催の第97回定時株主総会において年間総額12,000千円以内と決議いただいております。  
4. 当事業年度末現在の取締役は4名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役村山栄一氏は、大協リース株式会社及び株式会社シンキョーの代表取締役社長であります。大協リース株式会社は当社の議決権を5.0%、株式会社シンキョーは当社の議決権10.6%を保有する大株主であり、当社と大協リース株式会社との間には、リース契約等の取引関係があり、株式会社シンキョーとの間には商品販売の取引関係がありますが、当社と大協リース株式会社及び株式会社シンキョーとは上記以外の特別の利害関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況・発言状況

| 氏名    | 地位    | 主な活動状況                                                                                                        |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 村山 栄一 | 社外取締役 | 取締役会への出席状況及び発言状況<br>当期開催の取締役会13回全てに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。                       |
| 山田 学  | 社外監査役 | 取締役会及び監査役会への出席状況・発言状況<br>当期開催の取締役会13回全てに出席し、監査役会12回全てに出席し、適宜取締役会及び監査役会において経営の適正性を確保するため質問、助言を行っております。         |
| 渡辺 弘  | 社外監査役 | 取締役会及び監査役会への出席状況・発言状況<br>当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席し、適宜取締役会及び監査役会において経営の適正性を確保するため質問、助言を行っております。 |
| 伊藤 伸介 | 社外監査役 | 取締役会及び監査役会への出席状況・発言状況<br>当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席し、適宜取締役会及び監査役会において経営の適正性を確保するため質問、助言を行っております。 |

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 報酬等の額

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| 当期に係る会計監査人の報酬等の額         | 14,000千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,100千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である管理者向けの研修を委託し、対価を支払っております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当した場合、取締役会並びに監査役会において検討をいたします。

また、会計監査人の不再任につきましては、会計監査人の職務の執行状況、監査の品質等を総合的に勘案し、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について以下のとおり定めております。

##### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ当社の社会的責任及び企業倫理を果たすため、「企業倫理憲章」及び「企業倫理規程」並びに「コンプライアンス行動規範」を定めており、これらを誠実に行動するための基盤とするとともに、法令、定款、社内規程などの遵守を確保するための啓蒙活動を継続的に実施する。
- ②コンプライアンス委員会において、会社全般に係るコンプライアンスの進捗状況の把握と必要施策の立案を行い、定期的に取り締役会、監査役に報告するものとする。
- ③取締役及び使用人の職務執行状況は、監査役会及び内部監査室のそれぞれの監査方針、監査計画に基づき監査を受ける。

- ④内部監査室は、定期的に事業活動の適法性、適正性を監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告するとともに、内部監査計画書を作成して監査役会と連携してこれを行う。
  - ⑤コンプライアンス体制に反する行為を早期に発見し、是正を図るため、社内通報制度を整備し運用する。
  - ⑥社会の秩序や安全の脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、取締役の職務執行に係る情報の取扱は、当社規程に従い、文書または電磁的媒体により適切に記録、保存し管理する。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うこととする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①当社は、全社的危機管理システムを体系的に定めた「危機管理計画書」を制定する。
  - ②「リスク管理委員会」を設け、危機管理計画書の更新やマニュアル等の整備、取締役会に対する運営状況の定期的な報告を行うこととする。
  - ③「リスク管理委員会」は、各部門における個々のリスクを継続的に監視するとともに、シミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努める。
  - ④不測の事態が生じた場合は、代表取締役社長が本部長を務める「緊急対策本部」を設置し損失の軽減化に努める。
- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜取締役会を開催するものとする。
  - ②迅速な意思決定を行い、機動的に業務執行する体制とするために、各取締役が適切に職務執行を分担し、効率的な職務執行体制とする。
  - ③効率的な経営活動を行うため、取締役会の事前審議機関として、常勤の取締役及び監査役で構成する常務会を開催し、迅速な意思決定を行い、機動的な業務執行を行う。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①現在、監査役を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じ、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととする。なお、監査役の職務を補助する使用人の身分の決定は、監査役の同意を得て行う。
  - ②監査役の職務を補助する使用人は、原則として当社の業務執行に係る職務を兼務せず監査役の指揮命令下で職務遂行し、その評価については監査役の意見を尊重するものとする。

- ③ただし、前項については、兼務使用人が補助に当たる場合もあり、補助の期間が終了した場合は従前の指揮命令下に戻るものとする。なお、監査を通じて知り得た会社情報は、許可無く他の取締役・使用人等に漏洩してはならない。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ①取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。
  - ②監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求める。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役は、代表取締役及び取締役と意思疎通を図るため、定期的に意見交換を行う。また、内部監査室と連携を図り、適切かつ効率的な監査業務の遂行を図る。
  - ②監査役は、当社の会計監査人である監査法人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。
- (8) 財務報告の適正及び信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効に運用し、かつ、運用評価及び有効性の確認を継続的に行い、必要に応じて改善を行うものとする。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

近年わが国においても、企業の成長戦略として企業買収や事業買収という手法が多用されておりますが、当社といたしましても、市場原理に基づく当該手法が企業の成長にとって重要なものであると認識しております。

しかし、近時の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった買収方法も見られ、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を要するもの等、対象会社の企業価値とりわけ株主共同の利益に資さないものも少なくはありません。

しかしながら、当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えています。

したがって、現時点において当社取締役会は、「買収防衛策」を導入する考えはありません。

ただし、株主の皆様が「買収防衛策」の導入を推奨される場合は、当社取締役会において検討させていただき、定時株主総会または臨時株主総会に付議いたします。

## （２）当社の重要課題への取り組み状況

当社取締役会は、当社の財産を有効に活用し、その中で生産性、収益性、効率性の向上に努め、当社の成長性を追求することを第一義と捉え、実現に向けて全社を挙げて取り組んでおります。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産           | 957,256   | 流 動 負 債                 | 855,046   |
| 現 金 及 び 預 金       | 138,846   | 買 掛 金                   | 185,128   |
| 受 取 手 形           | 35,126    | 短 期 借 入 金               | 500,000   |
| 売 掛 金             | 226,822   | リ ー ス 債 務               | 13,954    |
| 商 品 及 び 製 品       | 501,777   | 未 払 金                   | 67,578    |
| 原 材 料             | 47,601    | 設 備 関 係 未 払 金           | 12,530    |
| 前 払 費 用           | 2,668     | 未 払 消 費 税 等             | 14,588    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,223     | 未 払 費 用                 | 34,907    |
| そ の 他             | 5,120     | 賞 与 引 当 金               | 16,292    |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,930    | そ の 他                   | 10,065    |
| 固 定 資 産           | 1,138,758 | 固 定 負 債                 | 194,771   |
| 有 形 固 定 資 産       | 897,562   | リ ー ス 債 務               | 22,503    |
| 建 築 物             | 448,115   | 退 職 給 付 引 当 金           | 109,062   |
| 構 築 物             | 10,413    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 405       |
| 機 械 及 び 装 置       | 160,586   | 資 産 除 去 債 務             | 17,010    |
| 車 両 運 搬 具         | 75        | 預 り 保 証 金               | 3,750     |
| 工 具 器 具 備 品       | 8,518     | 長 期 未 払 金               | 1,243     |
| 土 地               | 224,792   | 繰 延 税 金 負 債             | 40,796    |
| リ ー ス 資 産         | 16,979    | 負 債 合 計                 | 1,049,817 |
| 建 設 仮 勘 定         | 28,080    | 純 資 産 の 部               |           |
| 無 形 固 定 資 産       | 29,129    | 株 主 資 本                 | 973,758   |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 4,680     | 資 本 金                   | 216,040   |
| リ ー ス 資 産         | 18,609    | 資 本 剰 余 金               | 22,686    |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 4,200     | 資 本 準 備 金               | 22,686    |
| そ の 他             | 1,638     | 利 益 剰 余 金               | 784,297   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 212,066   | 利 益 準 備 金               | 37,500    |
| 投 資 有 価 証 券       | 168,860   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 746,797   |
| そ の 他             | 44,508    | 圧 縮 記 帳 積 立 金           | 2,019     |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,302    | 別 途 積 立 金               | 800,000   |
| 資 産 合 計           | 2,096,015 | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △55,221   |
|                   |           | 自 己 株 式                 | △49,265   |
|                   |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 72,438    |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 72,438    |
|                   |           | 純 資 産 合 計               | 1,046,197 |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 2,096,015 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 3,414,953 |
| 売 上 原 価               |        | 3,029,529 |
| 売 上 総 利 益             |        | 385,424   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 471,133   |
| 営 業 損 失               |        | 85,708    |
| 営 業 外 収 益             |        | 26,928    |
| 営 業 外 費 用             |        | 5,349     |
| 経 常 損 失               |        | 64,129    |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 23     | 23        |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,462  |           |
| 減 損 損 失               | 48,961 | 50,423    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |        | 114,530   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,140  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 4,282  | 5,423     |
| 当 期 純 損 失             |        | 119,953   |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |         |             |           |                 |           |           |               |
|-----------------------------|---------|---------|-------------|-----------|-----------------|-----------|-----------|---------------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金   |             | 利 益 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |           |               |
|                             |         | 資 準 備 金 | 資 剰 余 金 合 計 |           | 圧 縮 記 帳 積 立 金   | 別 途 積 立 金 | 繰 越 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |
| 当期首残高                       | 216,040 | 22,686  | 22,686      | 37,500    | 2,260           | 900,000   | △23,200   | 916,560       |
| 当期変動額                       |         |         |             |           |                 |           |           |               |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |         |             |           |                 |           | △12,309   | △12,309       |
| 圧縮記帳積立金の取崩                  |         |         |             |           | △241            |           | 241       | —             |
| 別 途 積 立 金 の 取 崩             |         |         |             |           |                 | △100,000  | 100,000   | —             |
| 当期純損失                       |         |         |             |           |                 |           | △119,953  | △119,953      |
| 自己株式の取得                     |         |         |             |           |                 |           |           |               |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額<br>(純額) |         |         |             |           |                 |           |           |               |
| 当 期 変 動 額 合 計               | —       | —       | —           | —         | △241            | △100,000  | △32,021   | △132,263      |
| 当期末残高                       | 216,040 | 22,686  | 22,686      | 37,500    | 2,019           | 800,000   | △55,221   | 784,297       |

|                             | 株 主 資 本 |           | 評価・換算差額等     |            | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高                       | △48,592 | 1,106,694 | 40,175       | 40,175     | 1,146,869 |
| 当期変動額                       |         |           |              |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         | △12,309   |              |            | △12,309   |
| 圧縮記帳積立金の取崩                  |         | —         |              |            | —         |
| 別 途 積 立 金 の 取 崩             |         | —         |              |            | —         |
| 当期純損失                       |         | △119,953  |              |            | △119,953  |
| 自己株式の取得                     | △672    | △672      |              |            | △672      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額<br>(純額) |         |           | 32,263       | 32,263     | 32,263    |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △672    | △132,935  | 32,263       | 32,263     | △100,671  |
| 当期末残高                       | △49,265 | 973,758   | 72,438       | 72,438     | 1,046,197 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・商品、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降（リース資産を除く）に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 8年～24年 |
| 機械及び装置 | 6年～10年 |

- ② 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産 所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成22年4月9日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い平成22年5月28日開催の第99回定時株主総会において、取締役及び監査役に対し、同総会終結時までの在任期間を対象とした役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給時期については各取締役及び各監査役退任の時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,663,639千円

## 3. 損益計算書に関する注記

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用途    | 種類            | 場所     |
|-------|---------------|--------|
| 工場用資産 | 建物・機械及び装置・その他 | 新潟県佐渡市 |

当社は、管理会計上の事業区分を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別しグルーピングを行っております。

上記の工場用資産については、佐渡工場のアイスクリーム及び笹だんごの製造中止を決定したこと等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失48,961千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物25,179千円、機械及び装置22,063千円、その他1,717千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、他への転用や売却が困難なことから、備忘価額としております。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数  |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 4,320,810株 | 一株         | 一株         | 4,320,810株 |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 217,603株   | 2,169株     | 一株         | 219,772株  |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成26年5月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 12,309千円
- ・ 1株当たり配当額 3円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 基準日 平成26年2月28日
- ・ 効力発生日 平成26年5月29日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画により、必要に応じ短期資金及び長期資金を調達しております。資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。また、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形や売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であり、その期間は当該設備の耐用年数以内としております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社の販売管理規程及び与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の上場株式については四半期ごとに時価を把握しており、また、保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いをできなくなるリスクの管理）

当社は、担当部署が適時に月次の資金繰り計画の作成・更新を行い、必要に応じ短期借入金の実行もしくは返済を行い、手許流動性の維持などによりリスク管理を図っております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価につきましては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 138,846          | 138,846    | —          |
| (2) 受取手形   | 35,126           | 35,126     | —          |
| (3) 売掛金    | 226,822          | 226,822    | —          |
| (4) 投資有価証券 |                  |            |            |
| その他有価証券    | 168,666          | 168,666    | —          |
| 資産計        | 569,462          | 569,462    | —          |
| (1) 買掛金    | 185,128          | 185,128    | —          |
| (2) 短期借入金  | 500,000          | 500,000    | —          |
| (3) 未払金    | 67,578           | 67,578     | —          |
| (4) リース債務  | 36,457           | 37,262     | 804        |
| 負債計        | 789,164          | 789,969    | 804        |

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される料率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

|            | 貸借対照表計上額（千円） |
|------------|--------------|
| (4) 投資有価証券 |              |
| 非上場株式      | 194          |

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、資産「(4)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|            | 1年以内（千円） |
|------------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 138,846  |
| (2) 受取手形   | 35,126   |
| (3) 売掛金    | 226,822  |
| 合 計        | 400,795  |

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内   | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-----------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| (4) リース債務 | 14,092 | 12,458      | 7,956       | 890         | 907         | 152 |

#### 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、新潟県において、賃貸用の土地を所有しております。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,533千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）となりました。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 貸借対照表計上額（千円） |          |          | 当事業年度末の時価（千円） |
|--------------|----------|----------|---------------|
| 当事業年度期首残高    | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 |               |
| 27,130       | —        | 27,130   | 246,982       |

(注) 当事業年度末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 貸倒引当金        | 1,715千円    |
| 賞与引当金        | 5,764千円    |
| 退職給付引当金      | 38,586千円   |
| 役員退職慰労引当金    | 143千円      |
| 資産除去債務       | 6,018千円    |
| 減損損失         | 94,064千円   |
| 繰越欠損金        | 145,288千円  |
| その他          | 3,745千円    |
| 繰延税金資産小計     | 295,327千円  |
| 評価性引当額       | △294,104千円 |
| 繰延税金資産合計     | 1,223千円    |
| 繰延税金負債       |            |
| その他有価証券評価差額金 | △39,660千円  |
| 圧縮記帳積立金      | △1,105千円   |
| その他          | △30千円      |
| 繰延税金負債合計     | △40,796千円  |
| 繰延税金負債の純額    | △39,573千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 37.75% |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | △0.74  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.40   |
| 住民税均等割額              | △0.99  |
| 評価性引当額               | △37.93 |
| 復興特別法人税分の税率差異        | △3.33  |
| その他                  | 0.11   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | △4.73% |

(3) 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.75%から35.38%となります。なお、この変更による影響は軽微であります。

(4) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.83%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金負債(繰延税金資産との純額)は3,814千円減少、その他有価証券評価差額金は3,721千円増加、法人税等調整額が92千円減少します。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

| 種 類                                       | 会社等の名称 | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事 業 の 容 容<br>内 又 は 職 業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%)  | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容    | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期末残高<br>(千円) |
|-------------------------------------------|--------|------------------|------------------------|----------------------------|------------------|----------|--------------|-------|--------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む) | 大協リース㈱ | 50,000           | 物品賃貸業                  | (直接)<br>5.0<br>(間接)<br>0.2 | 設備等のリース<br>役員の兼任 | リース資産の取得 | 5,226        | リース債務 | 27,846       |
|                                           |        |                  |                        |                            |                  | リース料の支払  | 7,269        | —     | —            |

- (注) 1. 取引条件は一般取引先と同様であります。  
2. 上記取引は全て第三者のための取引であります。  
3. 取引金額には、消費税を含まず、期末残高についても、消費税等を含んでおりません。  
4. 大協リース㈱は、当社取締役 村山栄一が実質的に支配している会社であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 255円 10銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 29円 23銭  |

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 4 月17日

株式会社セイヒョー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 白 井 正 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 若 松 大 輔 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セイヒョーの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月22日

### 株 式 会 社 セ イ ヒ ョ ー 監 査 役 会

|              |           |
|--------------|-----------|
| 常勤監査役（社外監査役） | 山 田 学 ㊞   |
| 社 外 監 査 役    | 渡 辺 弘 ㊞   |
| 社 外 監 査 役    | 伊 藤 伸 介 ㊞ |

以 上

# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

## 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 **セイヒョー**

代表取締役社長 飯塚 周一

## 2. 議案及び参考事項

### 議案 取締役 6 名選任の件

取締役 4 名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、経営管理体制強化のため、取締役 6 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略歴、当社における地位・担当<br>重要な兼職状況                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数 |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| いい づか しゅう いち<br>飯 塚 周 一<br>(昭和39年10月15日生)  | 昭和59年 3 月 当社入社<br>平成18年 7 月 当社営業本部（現営業部）新潟支店次長<br>平成21年 4 月 当社営業本部（現営業部）新潟支店部長<br>平成22年 4 月 当社営業部 新潟支店長<br>平成22年 5 月 当社取締役新潟支店長就任<br>平成23年 5 月 当社代表取締役社長就任（現任）                                                                 | 9,000株                 |
| すが はら けん じ<br>菅 原 健 司<br>(昭和31年 4 月18日生)   | 昭和52年 6 月 当社入社<br>平成18年 7 月 当社営業本部（現営業部）新潟支店次長<br>平成19年 3 月 当社営業本部（現営業部）新潟支店部長<br>平成20年 4 月 当社物流部長（現物流保管部）<br>平成23年 5 月 当社常務取締役就任（現任）                                                                                          | 7,000株                 |
| さ とう けい じ<br>佐 藤 敬 司<br>(昭和32年 3 月 8 日生)   | 昭和59年10月 理研電線株式会社入社<br>平成20年10月 同社管理グループ担当部長<br>平成22年 1 月 当社入社<br>平成24年 3 月 当社生産部新潟工場長<br>平成25年 3 月 当社生産部三条工場長<br>平成25年 5 月 当社取締役生産部長就任（現任）                                                                                    | 0株                     |
| むら やま えい いち<br>村 山 栄 一<br>(昭和42年 3 月31日生)  | 平成元年 4 月 株式会社北越銀行入行<br>平成 4 年 4 月 株式会社シンキョー取締役<br>平成 5 年 2 月 大協リース株式会社取締役<br>平成 7 年 2 月 同社専務取締役<br>平成10年 4 月 株式会社シンキョー専務取締役<br>平成15年 6 月 大協リース株式会社代表取締役社長（現任）<br>平成17年 4 月 株式会社シンキョー代表取締役社長（現任）<br>平成19年 5 月 当社社外取締役就任（現任）     | 10,000株                |
| ※ た なべ とし あき<br>田 辺 俊 秋<br>(昭和29年 9 月19日生) | 昭和52年 4 月 株式会社第四銀行入行<br>平成11年 2 月 同行真野支店長<br>平成13年 2 月 同行出来島支店長<br>平成15年 2 月 同行富山支店長<br>平成17年 2 月 同行三条東支店長<br>平成19年 2 月 同行中条支店長<br>平成21年 2 月 同行より当社へ出向入社 管理部長<br>平成23年 6 月 新潟ニュータウン開発株式会社取締役営業副本部長<br>平成26年 7 月 当社入社経営企画室長（現任） | 0株                     |

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、当社における地位・担当<br>重要な兼職状況                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数 |
|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| ※<br>まつ ばら ひろし<br>松 原 紘<br>(昭和18年6月29日生) | 昭和42年4月 株式会社第四銀行入行<br>平成3年10月 同行小須戸支店長<br>平成6年2月 同行加茂支店長<br>平成8年2月 同行燕支店長<br>平成10年6月 株式会社エフエムラジオ新潟常勤監査役<br>平成13年6月 第四リース株式会社取締役営業部長<br>平成13年10月 同社取締役燕三条支店長<br>平成15年4月 同社取締役本社営業部長<br>平成15年6月 同社常務取締役本社営業部長<br>平成18年6月 ツインバード工業株式会社取締役副社長<br>平成23年6月 同社相談役<br>平成25年6月 同社常勤監査役<br>平成27年5月 同社常勤監査役退任 | 0株                     |

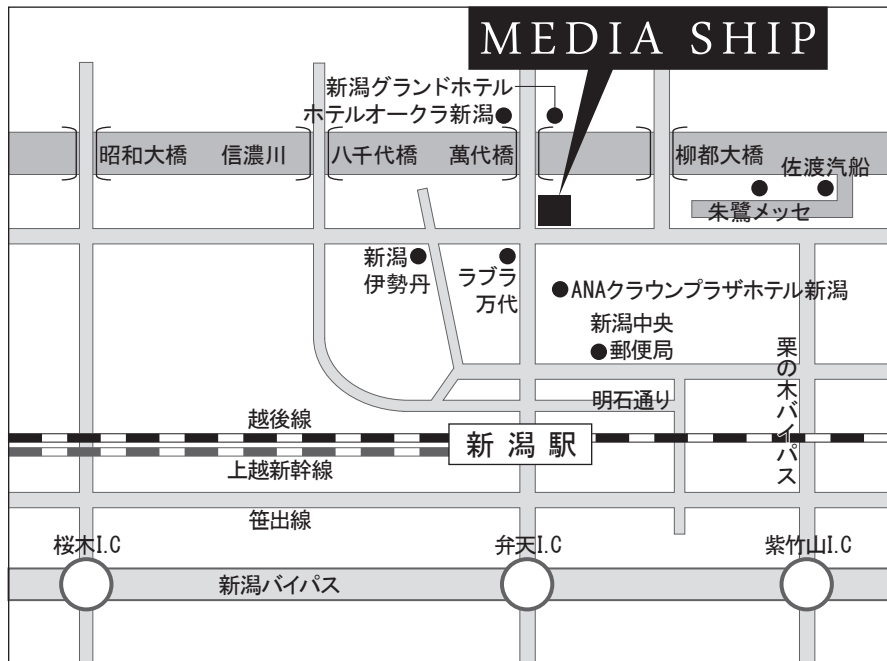
- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との特別の利害関係について
- (1) 当社は村山栄一氏が代表取締役社長を務める株式会社シンキョー及び大協リース株式会社との間に商品販売及びリース契約による取引関係があります。
- (2) その他の各取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
3. 村山栄一氏、松原紘氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
- (1) 村山栄一氏は、長年にわたり会社経営に関与されており、当社の経営全般に関して有益な助言をいただいております。引き続き当社の役員として豊富な経験や識見を経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
- (2) 松原紘氏は、長年にわたり会社経営に関与されており、財務及び会計に関する専門的知見に加え、幅広い知識・経験を有しております。経験豊富な経営者として、企業経営全般に対し有益な助言や意見をいただけることを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

会場 新潟市中央区万代3-1-1  
新潟日報メディアシップ2F 日報ホール



## 交通 アクセス

### ■新潟駅から

タクシー …約5分  
徒歩 ……約10分

### ■新潟空港から

バス(新潟駅まで) …約25分  
タクシー ……約15分